

作業船乗組員の働き方改革の実現に向けた積算上の試行的取組積算要領  
(労務数補正型編)

(令和8年4月版)

試行的取組（労務数補正型）を実施する場合の積算については、以下に示す手順によるものとする。

1. 試行的取組の対象工事

対象工事は、現行の港湾請負工事積算基準（以下、「現行基準」）において作業船乗組員等の就業時間が時間外労働を前提として制定されている基準を適用する工事とする。

2. 試行的取組の概要

現行基準において、就業22時間（2ワッチ）となっているポンプ浚渫船、安全監視船等については、現行基準において1ワッチ当たり11時間就業として計上している労務数を8時間当たりの労務数で計上するものとする（施工能力は現行基準を準ずる）。これを試行的取組（労務数補正型）と呼ぶ。

3. 対象工種

作業船乗組員等の就業時間が時間外労働（就業22時間）を前提とされている下記工種（下表に現行港湾請負工事積算基準における章・節・工種等を示す）

章	節	工種
第3章	1節 浚渫・土捨工	2. ポンプ浚渫工 6. 排砂管設備工
第3章	2節 海上地盤改良工	2. 床掘工 2-1 ポンプ床掘 3. 排砂管設備工
第3章	10節 埋立工	2. 埋立工 2-1 ポンプ土取 3. 排砂管設備工

4. 対象船種

作業船乗組員等の就業時間が時間外労働（就業22時間）を前提とされている下記船種（下表に現行港湾請負工事積算基準における章・節・工種等を示す）

作業船名	現行基準		適用工種		備考
	運転時間	就業時間	節（第3章）	工種	
ポンプ浚渫船	16.0	22.0	1節 浚渫・土捨工	2. ポンプ浚渫工	
			2節 海上地盤改良工	2. 床掘工 2-1 ポンプ土取	
			10節 埋立工	2. 埋立工 2-1 ポンプ土取	
安全監視船	—	22.0	第5章 5節 安全費	3. 安全対策 3-2 安全監視船	

5. 施工能力

施工能力は、現行基準に準ずるものとする。

6. 就業時間、運転時間

就業時間、運転時間は現行基準に準ずるものとする。

7. 燃料費

燃料費は、現行基準に準ずるものとする。

8. 労務費

8-1 ポンプ浚渫船の場合

別表1「1. ポンプ浚渫船の場合」を適用する。

8-2 安全監視船の場合

別表1「2. 安全監視船の場合」を適用する。

8-3 排砂管設備工\_排砂管保守の場合

別表1「3. 排砂管設備工\_排砂管保守」を適用する。

9. その他

1) 回航・えい航費は、現行基準を適用して算出するものとする。

1. ポンプ浚渫船の場合

ポンプ浚渫船 運転1日当り 就業22時間

名称	形状寸法	単位	数量						摘要
			鋼D 1,350PS型 993kW	2,250PS型 1,655kW	3,200PS型 2,354kW	4,000PS型 2,942kW	6,000PS型 4,413kW	8,000PS型 5,884kW	
主燃料	重油A	ℓ	5,354	8,923	12,693	15,864	23,795	31,726	
船団長		人	2×β	2×β	2×β	2×β	2×β	2×β	2ワッチ
高級船員		〃	2×β	2×β	2×β	4×β	4×β	4×β	〃
普通船員		〃	20×β	22×β	22×β	26×β	30×β	34×β	〃
損料	運転	時間	16						
〃	供用	日	α						

1. ポンプ浚渫船の場合

ポンプ浚渫船 運転1日当り 就業22時間

名称	形状寸法	単位	数量						摘要
			鋼D 1,350PS型 993kW	2,250PS型 1,655kW	3,200PS型 2,354kW	4,000PS型 2,942kW	6,000PS型 4,413kW	8,000PS型 5,884kW	
主燃料	重油A	ℓ	5,354	8,923	12,693	15,864	23,795	31,726	
船団長		人	2.75×β	2.75×β	2.75×β	2.75×β	2.75×β	2.75×β	
高級船員		〃	2.75×β	2.75×β	2.75×β	5.50×β	5.50×β	5.50×β	
普通船員		〃	27.50×β	30.25×β	30.25×β	35.75×β	41.25×β	46.75×β	
損料	運転	時間	16						
〃	供用	日	α						

※1：各労務数は、現行基準で1ワッチ当たり11時間就業として計上している労務数を8時間当たりの労務数で計上する。

※2：船員供用係数(β)は下表を適用する。

※3：ここで提示する労務数及び船員供用係数(β)は、就業時間及び運転時間について「①通常の場合」を採用する場合に適用するもの。「②浚渫船の一時退避に伴う運転時間の補正」、「③その他の場合の就業時間、運転時間」を採用する場合は、労務数及び船員供用係数を補正するものとする。

係数ランク	船員供用係数(β)	
	船団長・高級船員	普通船員
1	1.25	1.24
2	1.40	1.39
3	1.60	1.59
4	1.85	1.84
5	2.05	2.04
6	2.30	2.29
7	2.65	2.64
8	3.10	3.09
9	3.75	3.74

ポンプ浚渫船 供用1日当り

名称	形状寸法	単位	数量						摘要
			鋼D 1,350PS型 993kW	2,250PS型 1,655kW	3,200PS型 2,354kW	4,000PS型 2,942kW	6,000PS型 4,413kW	8,000PS型 5,884kW	
船団長		人	2	2	2	2	2	2	
高級船員		〃	2	2	2	4	4	4	
普通船員		〃	20	22	22	26	30	34	
損料	供用	日	1						

ポンプ浚渫船 供用1日当り

名称	形状寸法	単位	数量						摘要
			鋼D 1,350PS型 993kW	2,250PS型 1,655kW	3,200PS型 2,354kW	4,000PS型 2,942kW	6,000PS型 4,413kW	8,000PS型 5,884kW	
船団長		人	2	2	2	2	2	2	
高級船員		〃	2	2	2	4	4	4	
普通船員		〃	20	22	22	26	30	34	
損料	供用	日	1						

2. 安全監視船の場合

安全監視船 運転1日当り

就業22時間

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			FRP D 180PS 型 10.0t、132kW	FRP D 260PS 型 15.0t、191kW	
主燃料	重油 A	ℓ	98	141	
高級船員		人	2×β	2×β	2ワッチ
普通船員		〃	2×β	2×β	2ワッチ
損料	運転	日	1		
〃	供用	日	α		

2. 安全監視船の場合

安全監視船 運転1日当り

就業22時間

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			FRP D 180PS 型 10.0t、132kW	FRP D 260PS 型 15.0t、191kW	
主燃料	重油 A	ℓ	98	141	
高級船員		人	2.75×β	2.75×β	
普通船員		〃	2.75×β	2.75×β	
損料	運転	日	1		
〃	供用	日	α		

※1：各労務数は、現行基準で1ワッチ当たり11時間就業として計上している労務数を8時間当たりの労務数で計上する。

※2：船員供用係数(β)は下表を適用する。

※3：ここで提示する労務数及び船員供用係数(β)は、ポンプ浚渫船の就業時間及び運転時間について「①通常の場合」を採用する場合に適用するもの。「②浚渫船の一時退避に伴う運転時間の補正」、「③その他の場合の就業時間、運転時間」を採用する場合は、安全監視船の労務数及び船員供用係数を補正するものとする。

係数ランク	船員供用係数(β)	
	船団長・高級船員	普通船員
1	1.25	1.24
2	1.40	1.39
3	1.60	1.59
4	1.85	1.84
5	2.05	2.04
6	2.30	2.29
7	2.65	2.64
8	3.10	3.09
9	3.75	3.74

3. 排砂管設備工\_排砂管保守

排砂管保守 1日当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	4	2ワッチ
雑材料				

保守要員は、普通作業員2人1組2交代を標準とし、就業22時間・2交代制の労務単価を適用する。

3. 排砂管設備工\_排砂管保守

排砂管保守 1日当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	5.5	
雑材料				

※1：労務数は、現行基準で1ワッチ当たり11時間就業として計上している労務数を8時間当たりの労務数で計上する。

※2：普通作業員の労務単価は、現行の港湾請負工事積算基準で見込んでいる深夜割増時間(12時間)を考慮した単価を適用する。